

平成28年第2回士別市議会定例会会議録（第4号）

平成28年6月24日（金曜日）

午前10時00分開議

午後 0時01分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 議会運営委員会委員長の辞任

日程追加 議会運営委員会委員長の選任

日程第 2 議会運営委員会委員の辞任

日程追加 議会運営委員会委員の選任

日程第 3 議会広報特別委員会委員長の辞任

日程追加 議会広報特別委員会委員長の選任

日程第 4 議会改革検討特別委員会副委員長の辞任

日程追加 議会改革検討特別委員会副委員長の選任

日程第 5 報告第 5号 出資団体の経営状況報告について（士別市農畜産物加工株式会社）

日程第 6 報告第 6号 出資団体の経営状況報告について（株式会社翠月）

日程第 7 報告第 7号 出資団体の経営状況報告について（羊と雲の丘観光株式会社）

日程第 8 議案第51号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第52号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 9 議案第60号 士別市いきいき健康センター条例の制定について

議案第61号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第62号 工事請負契約の締結について（つくも団地B棟建築主体工事）

日程第11 議案第63号 損害賠償の額を定めることについて

日程第12 議案第64号 平成28年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第13 意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見書案第3号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について

意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善に向けた意見書について

意見書案第5号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書について

日程第14 議席の一部変更

閉会宣告

出席議員（16名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	10番	山居忠彰君	11番	十河剛志君
	12番	出合孝司君	13番	国忠崇史君
	14番	井上久嗣君	15番	粥川章君
	16番	斉藤昇君	議長	17番 丹正臣君

欠席議員（1名）

9番 遠山昭二君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
市立病院副院長	三好信之君	総務部長(併)選挙管理委員会事務局長	中峰寿彰君
市民部長	法邑和浩君	保健福祉部長	田中寿幸君
経済部長	井出俊博君	建設水道部長	沼田浩光君
朝日総合支所長	藤森裕悦君	市立病院理事務局長	加藤浩美君

教育委員会会長	五十嵐紀子君	教育委員会会長	安川登志男君
---------	--------	---------	--------

教育委員会生涯学習部長	村上正俊君
-------------	-------

農業委員会会長	松川英一君	農業委員会事務局局長	金章君
---------	-------	------------	-----

監査委員	吉田博行君
------	-------

事務局出席者

議会事務局長 浅利知充君

議会事務局査 前畑美香君

議会事務局長
議会事務局主任
議会事務局主任

岡崎浩章君

粕谷幸広君

(午前10時00分開議)

○議長(丹 正臣君) ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超過しておりますので、本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長より諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(浅利知充君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。9番 遠山昭二議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第60号 士別市いきいき健康センター条例の制定について

議案第61号 平成28年度士別市一般会計補正予算(第2号)

議案第62号 工事請負契約の締結について(つくも団地B棟建築主体工事)

議案第63号 損害賠償の額を定めることについて

議案第64号 平成28年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見書案第3号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと、すべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について

意見書案第4号 義務教育費 国庫負担制度 堅持・負担率1/2への復元、子供の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善に向けた意見書について

意見書案第5号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書について

3. 本会議に出席する説明員を次のとおり追加する。

健康長寿推進室 滝上 聡 典
介護保険課主幹

以上報告する。

平成28年6月24日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議会運営委員会委員長の辞任を議題に供します。

去る6月10日、遠山昭二議員から議会運営委員会委員長の辞任願が提出されました。
お諮りいたします。

遠山昭二議員の議会運営委員会委員長の辞任を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、遠山昭二議員の議会運営委員会委員長の辞任を許可することに決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長が欠席となりましたので、議会運営委員会委員長の選任を日程に追加し、議題にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、これを直ちに日程に追加し、議題とすることに決定することにいたします。

それでは、議会運営委員会委員長の選任を行います。

委員会条例第8条第2項の規定により、渡辺英次議員を議会運営委員会委員長に選任いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、渡辺英次議員を議会運営委員会委員長に選任することに決定をいたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、議会運営委員会の委員の辞任を議題に供します。

地方自治法第117条の規定により、岡崎治夫議員の退席を求めます。

（岡崎治夫君退席）

○議長（丹 正臣君） 去る6月21日、岡崎治夫議員から議会運営委員会委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。

岡崎治夫議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、岡崎治夫議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員会委員が欠員となりましたので、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、議題にいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、これを直ちに日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

それでは、議会運営委員会委員の選任を行います。

委員会条例第8条第2項の規定により、井上久嗣議員を議会運営委員会委員に選任したいと思いをします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、井上久嗣議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、議会広報特別委員会委員長の辞任を議題に供します。

地方自治法第117条の規定により、渡辺英次議員の退席を求めます。

（渡辺英次君退席）

○議長（丹 正臣君） 去る6月21日、渡辺英次議員から議会広報特別委員会委員長の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。

渡辺英次議員の議会広報特別委員会委員長の辞任を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、渡辺英次議員の議会広報特別委員会委員長の辞任を許可することに決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、お諮りいたします。

ただいま、議会広報特別委員会委員長が欠員となりましたので、議会広報特別委員会委員長の選任を日程に追加し、議題にいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、これを直ちに日程に追加し、議題にすることと決定いたしました。

それでは、議会広報特別委員会委員長の選任を行います。

委員会条例第8条第2項の規定により、谷 守議員を議会広報特別委員会委員長に選任したいと思いをします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、谷 守議員を議会広報特別委員会委員長に選任することに決定をいたしました。

○議長(丹 正臣君) 次に、お諮りいたします。

ただいま、議会広報特別委員会副委員長が欠員となりましたので、議会広報特別委員会副委員長の選任を日程に追加し、議題にいたしたいと思いをします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、これを直ちに日程に追加し、議題にすることと決定いたしました。

それでは、議会広報特別委員会副委員長の選任を行います。

委員会条例第8条第2項の規定により、喜多武彦議員を議会広報特別委員会副委員長に選任したいと思いをします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、喜多武彦議員を議会広報特別委員会副委員長に選任することに決定をいたしました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第4、議会改革検討特別委員会副委員長の辞任を議題に供しませぬ。

去る6月10日、遠山昭二議員から議会改革検討特別委員会副委員長の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。

遠山昭二議員の議会改革検討特別委員会副委員長の辞任を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、遠山昭二議員の議会改革検討特別委員会副委員長の辞任を許可することに決定をいたしました。

○議長(丹 正臣君) 次に、お諮りをいたします。

ただいま、議会改革検討特別委員会副委員長が欠員となりましたので、議会改革検討特別委員会副委員長の選任を日程に追加し、議題に供したいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、直ちに日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、議会改革検討特別委員会副委員長の選任を行います。

委員会条例第8条第2項の規定により、井上久嗣議員を議会改革検討特別委員会副委員長に選任したいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、井上久嗣議員を議会改革検討特別委員会副委員長に選任することに決定いたしました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第5、報告第5号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長(井出俊博君) (登壇) ただいま議題となりました報告第5号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、士別市農畜産物加工株式会社の第21期営業年度における経営状況及び出資金の管理状況並びに第22期営業年度における事業計画及び予算についてであり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第21期営業年度の経営及び決算状況についてであります。

当期におきましても、主力の卵製品を中心に、地元農畜産物を原料としたバレイショ、キャベツなどの加工製品について生産・販売が行われてきました。製品別の売上状況として、卵製品では錦糸卵など32品目で、売り上げ数量は164.9トン、売上額は9,980万4,000円。

バレイショ製品ではいももち、ジャーマンポテトなど、21品目で218.7トン、9,541万8,000円、キャベツ製品では小さなねぎ焼きなど15品目で72トン、3,263万2,000円となったほか、その他の売り上げでは138万円となったところです。

このことにより、売上額は目標である2億4,400万円に対し、93.9%の2億2,923万4,000円となり、その他営業外収益69万1,000円を含めた収入総額は2億2,992万5,000円となったところです。

次に、費用としては、売上原価が2億2,712万4,000円、販売費及び一般管理費で764万7,000円、営業外費用1万1,000円、法人税充当額が8万円で、支出総額は2億3,486万2,000円と

なり、差し引き493万7,000円の当期純損失となりました。

このため、純資産については、前期からの繰越利益剰余金のマイナス3,930万8,000円と当期の純損失493万7,000円を合せますと繰越利益剰余金がマイナス4,424万5,000円となり、事業資金として管理されている本市の出資金1,000万円を合わせた株主資本はマイナス3,424万5,000円となったところです。

当期損失の主な要因としましては、第1に原材料費の高騰、包材等の値上げが続き、特に卵製品で使用する卵価が昨年引き続きキログラム当たりの年平均単価で24円上昇したため669万4,000円の支出増となったこと、第2に電気料の値上げにより前年に比べて140万6,000円の増加があったことが挙げられます。

このように製造原価が全体的に上昇したため、平成27年12月に全ての製品の売価に転嫁したところではありますが、前期の損失を補うまでに至りませんでした。収益の低迷に関しては、主力の卵製品のうち錦糸卵、キャベツ製品のねぎ焼きについて大口取引先の受注が減少したことなどが要因として挙げられます。

次に、第22期営業年度の事業計画及び予算についてです。

ここ数年続いている経営不振を改善し、安定した会社経営を目指すことが求められます。現在、一部業界では景気回復の兆しが見られるものの、国内需要動向など依然厳しい状況下にある中で、前期までの損失の解消に向け、従業員の意識改革、製造技術の向上及び経費削減に取り組むことを方針としております。

今期の事業計画につきましては、新商品の導入による販売促進、すぐる食品株式会社の他工場からの売れ筋商品の移動、増産体制の強化、既存製品のリニューアル及び新商品の開発を掲げ、地元農畜産物を原料とする商品の安定的な生産を目指し、新規販売先の開拓を継続的に行い、経営の効率化と基盤強化に努めることにより、経営の安定化を図ることとしております。

この事業計画を実現させることに加え、累積赤字の解消を目的に3カ年の経営改善プランを策定したところです。このプランに基づき補強する改善策として、その1つ目に、原材料や電気料等の値上げに対し昨年12月に価格改定を行いました。その後の推移を見ながら再度価格について検討することです。価格への転嫁により売り上げ数の減少が見込まれますが、値上げ分の売り上げ増により収益が出るところであり、加えて新規販売先の開拓強化に努めることであります。

2つ目に、製品全般にわたり発売開始から時間が経過しており製品自体の訴求力が低下しているため、ニーズに訴求した製品へリニューアルし、外食や総菜メーカーなどへの企画提案を行うなど、販売促進を強化することが重要な取り組みとなります。

3つ目に、各製品の内容量を少量に変更し、ひとり暮らしの方にも購買しやすい商品設定にするなど、まずは地元の消費者に親しみやすい商品の開発を進めていくことであります。

4つ目に、製造技術を高めることで製品ロスを減少させることや、機械、設備のメンテナンスを実施し修繕費を抑えるなど、経費節減に向けた対策を行うことです。

これらの具体的な改善策に取り組み、生産体制への強化を図る一方で、作業員の勤務体系などの検証を行うとともに、適正在庫の確保が図られるよう管理・運営を行うことが必要です。

また、すぐる食品株式会社から派遣されている営業総括部長を中心に、全国的な販売網と市場性が確立されている卵製品とキャベツ製品を軸に、更なる売り上げ向上と販路拡大が図られるものと考えています。

こうしたことにより、地元の農畜産物を原料とした製品の生産・販売に務め、売り上げ目標の達成を目指すことで事業運営の安定化を図るとともに、地元生産者の所得向上、雇用対策にも寄与する加工施設として継続できるよう支援してまいります。

次に、収支計画についてであります。卵製品やバレイショ製品、キャベツ製品の販売などによる収入総額を2億4,856万円として、これに要する費用は、売上原価、販売費及び一般管理費などで2億4,837万円を計上することにより、第22期営業年度の経常利益は19万円と見込んでいます。

以上を申し上げ、士別市農畜産物加工株式会社の経営状況の報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。谷議員。

○6番（谷 守君） 2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず1点目は、今期の実績ということで前期の目標2億4,406万円に対して、実績が2億2,900万円の売り上げ実績と。目標に対してマイナス1,500万円の実績で終わったわけですが、今度、次期の目標、計画数字なんですが、次期の売り上げ目標についても2億4,850万円という目標が出ております。

過去、二、三期をずっと見てきますと、大体2億二、三千万程度の売り上げ実績ということで推移しているんですけども、また来期もこういった2億4,850万円という高い目標を設定しているんですけども、先ほどちらっと聞こえたかなと思うんですけども、その根拠をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 藪中経済部次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） 昨年の実績で申しますと1,500万円ほど計画に対して到達しなかったということですが、この要因といたしまして販売先の減、特に大型量販店の受注がなくなったといったことで、計画に対しての減額が出ております。

来期に向けてこういった失った販売先の、取り戻すといいますか新たな販路の拡大、それから商品につきましても3年、4年とつくりますと、店舗での消費がかなり落ち込むということで、小まめな商品のリニューアル、それから新商品の開発といったことで、新たな販路の拡大を計画いたしまして、計画については昨年同様の2億4,000万円くらいというふうに見込んでございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 谷議員。

○6番(谷 守君) 結局、具体的に何がということはきつとないんでしょうけれども、目標数値として挙げられているというところだと思えるんですけども、議会には単年度の決算書をいただいで、これだけではなかなかわからないなということで、自分はあらかじめ過去10期程度の決算書、事務のほうからいただいで、自分なりにちょっと精査してみようと思えるんですけども、士別では加工製造業、食品製造業で2億数千万円やっている企業で、何で利益が上がらないのかなというところで、いろいろ分析してみよう、過去の数字やなんかを見てみたんですけども、最終的にここに対しての最大の問題点というのは、売上総利益、そして総利益率が低いということが言えるかと思えるですよ。

それで過去10期、それぞれ平成20年に至るまで、平成17年からの数字なんですけれども、これは売り上げを3億円を確保している間は、純利益にとっては1,000万円程度の利益を上げていって、利益の積み増しはできたんですけども、20年に入ってから、20年度からここ前期27年度の8期に限っては、売上総利益額で差し引き261万円の利益しか出ていないんですね、8期の実績の中で。

粗利益率が0.1%ということで、例えばさっき卵製品の云々という話ありましたがけれども、部門別の製造過程がよくわからないんですけども、1袋500円のいももちを売るために495円はかかっているという形になっております。その5円で事務所経費、一般管理費を差し引いていくということで、20年まで詰めました内部留保4,500万円を当然、販管費やなんかは前期800万円程度、前後という数字でおさまっていますけれども、収支とんとなん中で一般管理費がかかってくるもんですから利益を全部使い果たして、当然、今期のように資本金1,000万円を入れてもまだ三千四、五百万円の赤字という結果になっていると思うんですけども、最終的にこの粗利を上げない限りはどうしてもこの先は見えてこないということで、そして、ましてこの過去3期、直近3期については全部マイナスで進んでいる。売り上げ以上に製造原価がかかっているという状況になっております。

その中で、それを上げるためにはどうしたらいいんだということになるんでしょうけれども、この農産物加工場については、地元の農畜産物の付加価値の向上、そして雇用の確保ということで、いささかこれについては全然後押ししていかなくちゃならないということではあるんですけども、そうすると製造原価はそんなに抑えられないですよ。

手一杯の工程の中で恐らくやっているんでしょうから、そうすると売価に還元しなくちゃならない。売値を上げなくちゃどうもならないということが目に見えてくると思うんですけども、それに対して来期の目標2億4,856万円に対して、最終的に経常利益21万円の目標ということでほぼ収支とんとなん。

過去の売上利益率、粗利益率、数字は正直ですから、過去の平均をとってみると1%、ここ11期を見てみると2.25%の平均の粗利益率。そうすると、差し引き計算すると2億5,000万円を売って、やっと一般管理費を確保できるという状況になるかと思えます。

来期の目標も2億5,000万円程度ということで、それがうまくいって、やっとなんとなんにな

るなというところだと思うんですけども、そういった状況の中で、これは3,400万円の赤字の会社の中でこのままいくのかという問題と、また改めて3期の赤字解消計画とかという話ありましたけれども、その中で表現できるのか。自分がもっている資料は来期の目標しかないものですから、そんな中で最低限、根拠はこれとしても来期出てくる数字が、同じような数字が出てくるのであれば、やはり本当に将来に向かってここ二、三期、利益が上がるんだよというものを示していただかないと、ちょっと説得力がないと思うんですね。

前期についても短期借入金7,000万円の中、3,000万円を積み増しして借りているということになっているので、現状ではそのまま全部返せと言われても返せない状況ということになると思いますから、対金融機関についても赤字解消の計画、今後の計画を具体化していかなきゃならないと思うんですけども、その辺、コメントいただけますか。

○議長（丹 正臣君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

今、谷議員のほうからお話ありましたとおり、昨年、平成27年を含めて過去3期続けての赤字ということになっております。これは私ども、憂慮しなければならない事態だというふうにも考えております。

今、いろいろと御説明をいただきましたとおり赤字の一番の原因といたしましては、やはり製造原価に対して売価が適切なのかどうか、こういうところが一番の大きな要因だなというふうに考えております。それで、その部分につきましては昨年12月に全ての商品に対して、売価に対して転嫁をしたということで、先ほど御説明をさせていただきましたけれども、おおむね4.9%の全ての商品に対して乗せております。

この部分につきましては、その結果ですけれども、やはり数字は出ておまして、平成27年度の前期は五百数十万ほどのマイナスだったんですが、後期、下期についてはプラス、80万円ほどのプラスになった、変わったというような形になっております。

これが4カ月分なものですから、今後1年間を通していくとどのような状況になるのかというような推移を、当然、毎月毎月の売り上げ高というのは増減しますので、その辺の推移を見ながら年間を通した利益がどれくらい出てくるのかということ。

また、御説明の中でも卵価のほうが昨年と比べてキログラム当たり24円、合計で600万円以上の追加経費がかかっているというような説明をさせていただきましたが、その部分もどのような状況になっていくのか、そのことを含めて今後も売価に対してどれくらい乗せていけるのかどうか、その辺は会社のほうといろいろと相談をしながらやっていかなければいけないかなというふうに考えております。

売り上げ計画改善プランの中身もそういったことを踏まえて、すぐる食品の他工場からの製品の移動ですとか、そういったことも含めて、今年の2億4,800万円というような数字に積み上がっているというふうに考えておりますので、そういうことも含めて今年1年間の新たな取り組みの中で、どう改善していくのかというところを毎月の事業報告の中で確認をしていき

いなというふうにも考えているところです。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 谷議員。

○6番（谷 守君） 来期については平均で4.9%の値上げをしていくということで、そのまま製造原価が変わらなければ、それがそのまま利益にも反映してくるだろうなという想像はつくんですけども、ただ1点、今期の211万円という営業利益、これが出たんですけども、この実態は恐らくひもといてみれば、売上原価の中での期末商品棚卸し高というのが2,735万円あるんですけども、結局在庫として残して売らなかつたから利益に転じたというふうに分は判断しているんですけども、うまく4.9%の利益の中で、そのまま利益が出てくれればいいでしょうけれども、製造原価についても機械も当然古いものを使って修理代もかかる中、前向きなことは余りない中やることでしょうから、一生懸命やっているということは当然わかりますし、その中で頑張っていたきたいと思うんですけども、返す返す、繰り返すようですけども、同じような決算が出てくればやはりその時点で見きわめなり、また今後の具体的な改善計画、この辺を取りつけなければならぬいなということを訴えまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかがございますか。村上議員。

○4番（村上緑一君） 今、谷議員の総利益率の悪さの中の説明がありましたので、私からは昨年度事業計画の、事業開始から20周年を迎える中で、先ほど言ったように事業不振を挽回するために、昨年度事業計画の中ではいももち製品の価格の適正化、販売先の新規開拓ということがあります。

この新規開拓の中でどのように行ってきたのか、またこの製造したラインの中で製造量アップ、適正化管理とあります。その中でも26年度と27年度を比較した場合の製品の実績なんですけれども、26年度のほうが多いんですね。その中で、どうしてそれ以上にならなかったのかをお聞きしたいと思います。

次に、先ほども経常損失についてありましたけれども、平成26年度はまず1,200万円ほど経常損失がありました。今回は、四百八十、九十万円ほどありますが、これも経営努力もありますけれども、昨年度と比べた場合、経営努力の中でこれだけ抑えられたのか、どういうふうな、いろんな資材の高騰等、そういうのもあると思いますけれども、それをちょっとお聞きしたいと思います。

3点目としまして、平成28年度事業計画の中で今回すぐる食品のほうから製品のほうで、卵製品の移動があるというふう聞いております。その中でちょっと心配なのが先ほどの説明にもありました卵が高騰して、資材の高騰で利益率が下がる。そういうのもありますので、この卵製品をここに持ってきた場合、ちょっと心配しているのが、本当にそれを持って来て改善されるのか。ちょっとその点もお聞きしたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 藪中次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） 27年度、26年度と比較しますと、マイナスの決算でありましたけれども好転したということで、これ25年度からの赤字が続いているということで、そのころから先ほど申しあげましたとおりメニューの変更ですとか、新規開拓の受注先の開拓ですとか取り組んでまいりました。そういったことの効果が27年度に出てきたのかなというふうに捉えております。

それから、28年度の深川工場のラインの協議ですけれども、現在協議中ということでありませぬ。卵製品、鶏卵の価格が非常に高騰してきておりまして、最近やっと、若干ですが下がる兆しを見せております。深川でのこの卵製品の製造・販売については以前からの実績ということで、すぐる食品のほうでも自信を持っての提案ということでありませぬので、現在協議中ではありますが、若干の設備投資も必要ということで確定はしていませんが、導入の暁には一定程度の利益は確保されるというふうに考えてございませぬ。

それから、27年度の決算に対しての節減と改善といったことでは、部長からありましたとおり、昨年、価格改定を年末に行いまして、これが26～27年度への収益が上がった一番大きな理由でございませぬが、ほかにも原材料含めて梱包資材等々非常に値上げをしております。電気代も含めて値上げをしているといったことで、きめ細かな節約、節減を社員一同心がけまして、小さな数字の積み上げですが、27年度の決算の数字に至ったというふうに考えてございませぬ。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） 私のほうからもう少し追加して、補足して説明させていただきますが、販路先の関係ですけれども、昨年も行政と会社のほうと一緒に、販路先ある程度開拓の動きをさせていただきました。昨年、年末になるんですがトヨタ生協さん、士別市はトヨタと深いつながりがありますので、トヨタ生協メグリアという大手のスーパー、向こうではチェーン店になっているんですが、その生協さんのところに行きまして農畜産物加工株式会社の製品、それから当然いもち、かぼちゃもちを初めですけれども、そういった製品の売り込みをいたしました。

そのときはすごくいい感触であったわけですけれども、今ちょっと流通の関係で、まだ向こうに流れてはいないんですけれども、そういうような中で向こうの感触としては非常にいい感触を受けておりますので、今後も、来月に入りましてまたそこに行きまして、交渉していきなというふうに考えておりますし、昨年の年末年始には市民の皆様にもすぐる食品の製品を試食をしていただきまして、市内なかなかすぐるの製品も知られておりませんでしたので、そういった部分で知っていただくということを大前提に提供させていただいて、皆さんに食べていただいたというようなこともあります。そういったことも含めて、説明の中にもお話をさせていただきましたが、市内にまず知っていただきたいというのは一番でありますけれども、それと含めて新たな販路も、メグリアもそうですけれども、また新たな販路も開拓をしていき

たいなというふうに考えております。

もう1点、卵価の関係です。卵価ですけれども、ここにきて少し下降気味になっております。このあとちょっと、この先がどうなるかわかりませんが、ちょっとこの卵価については少し動向を注意していきたいなというふうに思っております。この卵価が下がれば当然製造原価が下がってまいりますので、そういう部分では少し会社の経営としてはよくなるのかなというふうにも思っておりますので、その辺を注視してまいりたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（丹 正臣君） ほか御発言ございませんか。大西議員。

○3番（大西 陽君） 先ほど谷議員あるいは村上議員と若干重複する点あると思うんですが、昨年の第2回定例会のときに先に見える形で改善計画をつくって進めたいという議論で終わりました。

そこで、先ほどあった経営改善プランを若干見せていただいたんですが、本年度を含めて向こう3カ年の収支計画ということでありました。中身は多少積み上げがあるんだというふうに思いますけれども、改善計画つくる上では、まず製造体制なり、あるいは原材料の調達、あるいは販売戦略、全て見直して積み上げをして、細かく積み上げをして、それで改善計画に反映させるというのがいいんじゃないかというふうに思います。

そして、事業計画の中でも従業員の意識改革という言葉ありますけれども、この改善計画を従業員の皆さんと共有をして、しっかりこの農産加工を一定程度軌道に乗らせるという意識改革も含めてやるべきだというふうに思います。

私の意見に対して何か反論があればお伺いしたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

反論はございません。今おっしゃられたとおり改善計画につきましては会社のほうから提出をいただきまして、現在の今年の28年度の目標数値になっておりますが、これも前年度の実績を踏まえつつ、先ほど申し上げました他工場からの移転をする製品のプラス等々を勘案し、またより販売先を増やすというようなことも含めた中での計画というふうに伺っておりますので、今大西議員から言われたような、きちっとした内容の、もう少し細かい内容の精査をしつつ、この改善計画プランどおりに向こう3年間改善されていくように、我々も中身を注視していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 今、谷議員、村上議員、そして大西議員から農産加工のことについてそれぞれ御質問いただきました。

平成23年、24年までは、黒字が出ていたわけでありましてけれども、25年になって2,600万円を超えるマイナスということになって、私どももこれは原因を分析しようということで、その

とき分析をいたしました。

まず、今まで部長、次長が答弁させていただいたことと重なりますけれども、卵価が非常に上がったという、その製造原価が上がったということが1つ。

それと、卵製品については錦糸卵が主力であるわけでありませけれども、錦糸卵というのはそれだけ自体が完成された製品ではなくて、例えばちらしずしの上に乗るですとか、素材品として使われるということで、それぞれ量販店等でメニューの差しかえがあったときにそれが使われなくなるということ。あるいは他社との競合する部分もあるということなどから、極めて厳しい状態に陥ったと。

いもち等については、ある程度伸びを示しておりますけれども、そういったことなどから全体的に収益が落ちて、今日のような状況になったということでもあります。

そのような中で、原価の上がった分は売価に転嫁しなければならないということでもありますけれども、冷凍食品で、しかもそういった素材品ということがありますので、なかなか価格に転嫁するということが厳しい状況もあるわけでありませけれども、そこはしっかりと交渉する中でこれまで何回かの価格改定もやってきたわけでもあります。

卵価については、今このところちょっと下がりぎみということありますけれども、これは飼料が輸入物に頼っておるということがあって、今イギリスのEU離脱というようなことで円が若干上がっていますので、そういった中で飼料の原価が下がってきているという部分もありますので、これは一過性のもので、またどのようになるかわからんということでもありますから、根本的な利益が出るような形に持っていかなければならないというふうに思っております。

施設のラインの見直しによって、効率的な運営ということもやっておりますし、また、今先ほど経済部長話しましたように、すぐるに卸す商品と農畜産物加工株式会社独自の商品として売っていく部分がありますので、そういったものについては利益率も若干上がるということもあります。

それと、今大豆で「つくも4号」が生産あって、これは当初交付金大豆に乗らないということがあったものですから、原料自体の価格が高いということだったんですけれども、これが交付金大豆に乗るといような状況があって、通常の大豆と同じような価格で入ってくるということになると、それらも農産加工で、加工品として独自の商品として売れないかといったようなことも検討するという状況、していかなきゃならないと思いますし、そのようなことで、26年の2,600万円が昨年は1,200万円と赤字を縮めました。

今年は490万円ということでもありますけれども、ほとんど先ほど経済部長がお話あったように前期の赤字でありまして、後期については価格改定とかそういったラインの見直しとかによって、利益が若干出ているという状況もありますので、そういったことを今後もしっかりとやっていきたいと思っております。

それと、製造計画でありますけれども、これはある程度、施設でそれぞれ芋、キャベツ、卵等の製造能力からいって、大体このぐらいはこの稼働にした場合はつくれるだろうとい

うことをもとに出しておりました、商品でありますからどれがどれだけという細かな積み上げは出ていないわけでありまして、そういったことを根拠にやっておりますので、今後とも安定した稼働の中ではやっぱりすぐるさんとの友好的関係ということを保たなければならない。

一方では少しでも利益が上がるということでは、農畜産物加工株式会社独自の動きもしていかなければならないということがありますので、それらを総合、トータルで利益の出るような体制に持っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第6、報告第6号 出資団体の経営状況についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君）（登壇） ただいま議題となりました報告第6号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、株式会社翠月の第19期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並びに第20期営業年度の事業計画、予算であり、その概要について御説明申し上げます。

スポーツ合宿センター士別イン翠月に加え、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者としての業務を担う中、経営改善プランに沿って営業利益の確保を目指した経営が進められてきました。

初めに、第19期営業年度の経営及び決算の状況であります。

道北地域の経済は個人消費等の回復におくれが見られるものの、持ち直し基調にあると言われております。しかしながら、本市においては景気回復の実感がなく、個人消費も低迷が続く中、宴会やレストラン、宿泊においても利用者が伸び悩んだことから、年間を通して大変厳しい1年となりました。この結果、4期連続の赤字決算となったところです。

スポーツ合宿センターの各部門の状況についてですが、まず宿泊部門においては顧客ニーズに応えるため、快適な環境づくりや接客サービスの向上への取り組みはもちろんのこと、利用者拡大に向け年末年始特別プランやインターネットによる予約受け付けなどの取り組みを進めました。思うように客足が伸びず、一般客、合宿や自動車等試験関係者ともに宿泊者数は減少いたしました。

レストラン・宴会部門におきましては、地元の新鮮な食材を用いた旬の料理や土別サフォークラムを活用したオリジナル料理の提供、日本酒と料理を楽しむ会やワインを楽しむ会などのイベントを開催したほか、法事や会合等の仕出しにも力を入れました。その結果、前期に比べ宴会部門では売り上げが増加しましたが、レストラン部門では一般客や宿泊客の利用が減ったことにより、売り上げが減少しました。

入浴部門では、風呂の日の継続実施や入浴券と食事やパークゴルフとのセットプラン企画など、利用者へのサービス強化を図ったことにより売り上げ、利用者数ともに前期を上回りました。

朝日地域交流センター、朝日農業者トレーニングセンターにおいては、効率的な運営と利用拡大に向けて、両施設の連携による利用促進を図ったものの、合宿者が減少したことにより、両施設ともに利用者数は前期を下回り、売り上げについても朝日地域交流センターにおいて前期を下回りました。

これらの結果、スポーツ合宿センターの営業実績については、宿泊部門では1万2,346人の利用で、売り上げは6,346万3,000円、宴会部門では2万1,870人の利用で、売上額は5,253万2,000円、入浴部門では回数券利用者も含め5万539人の利用で、売上額は1,795万円、食堂部門の売り上げは4,140万2,000円、特産品部門の売上額は469万1,000円、その他研修室貸室料等では5万3,000円となりました。

朝日地域交流センターでは、宿泊、食事、入浴利用者数が延べ3万9,627人で、売上額は3,681万8,000円、朝日農業者トレーニングセンターの売上額は14万3,000円となりました。

これら各部門を合わせた売上額は2億1,705万2,000円となり、この他営業外収入289万5,000円、3施設の指定管理料収入として4,372万3,000円を加えた第19期営業年度における収入総額は2億6,367万円となったところです。

これに要した費用についてであります。売上原価が5,914万1,000円、販売費及び一般管理費で2億537万2,000円、法人税等充当額が20万6,000円、支出総額は2億6,471万9,000円となり、差し引き104万9,000円の当期純損失となりました。

なお、本市の出資金1,000万円については、本事業資金として適正に管理されております。

次に、第20期営業年度の事業計画及び予算についてであります。

昨年に引き続き今期も経営改善プランに沿って、顧客ニーズに応えるサービス提供のほか、新たな視点に立った営業活動を行うことで業績の回復に努めるとともに、朝日地域交流センター及び朝日農業者トレーニングセンターの運営に当たっても、スポーツ合宿センターとの連携を図りながら、利用拡大によって経営改善を進めることを方針としています。

事業計画として、スポーツ合宿センターでは実業団の合宿及び自動車等試験関係者の利用増を図ることを初め、家庭行事に伴う家族や親戚の宿泊、同窓会、クラス会などの宿泊プランの充実のほか、インターネットの活用により宿泊予約など利用拡大を図ることとしています。

更に、サフォーク料理など地元食材を活用した料理や季節の食材を生かした料理の提供のほ

か、各種イベントについても内容を精査し、継続実施することにしていきます。また、毎月の風呂の日の設定や入浴回数券の販売促進を図るなど、入館者の拡大を目指すものとしていきます。

一方、朝日地域交流センターについては、各スポーツ大会関係者やクラス会など、団体客の利用拡大を図ることを初め、入浴客を対象としたイベントや旬の食材を使用した食事の提供など、日帰り客の増加に向けた取り組みについても計画しています。

また、朝日農業者トレーニングセンターについては、地域において身近なスポーツ活動ができる場として、市民がいつでも気軽に安心して利用できる環境づくりに取り組むとともに、合宿者の利用増加を図るなど、地域交流センターとの一体的な管理運営を基本としています。

収支面では、仕入れの見直しなど販売費及び一般管理費を含む支出全般にわたってのコスト低減を図るとともに、接客マナーやホスピタリティーの向上を図りながら、多くの利用者に親しまれる運営と安定した経営を目指すものです。

次に、予算についてですが、収入ではスポーツ合宿センターの利用者を12万5,100人と見込み、その売上額のほか指定管理料などを含め1億9,300万円を計上、朝日地域交流センター、朝日農業者トレーニングセンターの利用者を5万人と見込み、その売上額のほか指定管理料などを含め7,481万6,000円を計上し、3施設の総収入額を2億6,781万6,000円と見込んでいます。

これに要する費用として3施設の売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ2億6,755万8,000円を計上し、第20期営業年度の経常利益を25万8,000円と見込んだ次第であります。

以上を申し上げ、株式会社翠月の経営状況報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。渡辺議員。

○5番（渡辺英次君） それでは私のほうから株式会社翠月の、今御説明いただいた報告に対して何点か質問をさせていただきます。

まず、いただいた議案書の事業実績の中で、朝日の地域交流センターと農業者トレーニングセンター以外の上の部分は、士別イン翠月の数字かと思われるんですけども、まずその中で1点ちょっと確認をしたいんですが、入浴部門が喫緊3年で見ますと25年度が利用者数で言いますと2万6,000人、26年度も2万6,000人ぐらいですね、そして27年度は5万人ということで、およそ倍近い利用者数になっております。それに対して売上額は25年度は1,720万円、26年度は1,560万円、そして27年度が1,790万円ということで、売り上げに関してはそんなに特別増額はしていないんですけども、その辺利用者数と売上額に対してのこうなった詳細がわかれば、教えていただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 徳竹商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

翠月の入浴者数の形でありますけれども、お話のとおり人数は27年度の実績のところでは5万539人という形での実績になっております。こちらのほうは、25年、26年につきましては実績

のほうで現金による大人・子供の入浴者数ということで記載をしております。27年度につきましては、回数券を購入した方の中で、回数券を使って利用した方の数を利用人数に含めております。ですので、27年度につきましては現金の利用者だけでいくと2万7,249人ということで、例年とそれほど変わらない数字なんですけれども、回数券を購入いただいた方で、実際にその回数券を使って御利用いただいた方の数2万3,290人を足した数字が5万539人というふうになります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 渡辺議員。

○5番（渡辺英次君） わかりました。

利用者としては5万人いるんですけれども、実質これまでの書き方するとさほど増えていないという理解でいいですね。わかりました。

それで、今お話のあったチケットなんですけれども、例えば現金で入られる方とチケットを購入して、例えば年度をまたいで残ったチケットで入られる方いらっしゃると思うんですけれども、その辺の管理というのは翠月のほうではできている状況なんでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

回数券につきましては、色分け、年度分けとかということにはしておりません。使用期限についても決められてはいない。ただ、年末年始のオードブルですとか福袋等々の中にも2枚、3枚ですとか、オードブルを頼んでいただいた方に入浴券3枚プレゼント、そういったものについては一枚一枚ばらばらになっている入浴サービスの券が入っているんですけれども、そういったものには使用期限、いついつまでに入ってくださいというものが入っているんですが、通常販売している回数券については期限がないということと、あといつ売ったという年度ごとに色を変えたりですとかという形にはしておりませんので、現段階でいきますと回数券を利用して入った方のうち、その回数券についてはいつ購入されたものかというところについてはわからないという状況にはなっております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 渡辺議員。

○5番（渡辺英次君） わかりました。

入浴も宿泊もそうですけれども、いろいろ客層の分析をするために、例えばいつ買われて1年間かけて使うのかとか、いろいろな使い方あると思うので、その辺分析する資料としてわかるようにしたほうがいいのかと思うので、今後ちょっとその辺も御検討いただければと思います。

それで、次に土別イン翠月に関しましては27年度から約660万円の指定管理料が追加されているということなんですけれども、実質おおよそ105万円の赤字という御説明を先ほどいただきました。

それで、いろいろお客さんの入りとか、そういったものの原因もあると思うんですけども、一般管理費のほうちょっと内訳をずらっと見ていたんですよね。その中で修繕費というのがありますが、これは前に福祉施設の関係の指定管理のときにも質問させていただいて、御答弁いただいているので同様かなと思うんですけども、例えば指定管理する中で軽微なものに関しては企業側、会社側がというんですか、大がかりなものになったら設置者とかという取り決めはあると思うんですけども、この辺の線引きというのはどのように今現状で翠月とはされているのでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

翠月につきましては、指定管理施設全てそうでありますけれども、指定管理の基本協定を結ぶ際に管理運営上のリスク負担ということで、そのリスク負担の分担の中には施設・設備、物品等の損傷についてという項目の中でその取り決めを行っております。その中では経年劣化によるもので、必要経費が極めて小規模なものについては指定管理者のほうで修繕を行う。そして、経年劣化によるもので小規模以外なものについては、設置者であります市のほうで修繕を行うという取り決めになっております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 渡辺議員。

○5番（渡辺英次君） わかりました。

それで、例えば今約250万円近くあるんですけども、月でいったら20万円以上、極めて軽微な修繕ということになるかと思うんですけども、これ細かい内訳とかどのような修理があったかというのはわかりますか。

○議長（丹 正臣君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

平成27年度でいきますと250万円弱の修繕費のうち、士別イン翠月に係る分につきましては168万円であります。そのうち軽微という中でありながら金額的に10万円以上を超えているものについては、例えばウォシュレットの修理で20万円弱ですとか、物置シャッターの修理、給湯ポンプの修理で15万円ずつですとか、リラックスバスの修理で14万円という形の中で、27年度については、10万円を超える金額のものについては4件63万5,000円が含まれております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 渡辺議員。

○5番（渡辺英次君） それで、この250万円弱という額が実質その運営にどのくらい影響するのかと考えますと、例えば28年度の事業計画では26万円ほどの利益見込みしかないということで、現実的に利用者、売り上げのほう伸びなかった場合、また赤字になる可能性が高いのかなと考えるんですよね。

それで、ここももう次20期を迎えるということで、細かな部分の経年劣化の部分というのは

非常に数が増えてくると思うんですよ。ですので、額は10万円以下なんだけれども、その回数物がすごく増える可能性も出てくると思うので、その辺一回、またぜひ検討されて、その額がどんどん増えて経営負担にならないようお願いしたいなと思うのと、それと、次の質問にちょっと関連するんですけども、27年度の後半、年明けぐらいからもとの物販していたところにバリアフリー化された客室を工事しましたよね。それで、一応その利用定数はベッドは2個ということで2名ということになるかと思うんですけども、まずはその確認も含めまして、設置に至った経緯といいますか、今回その工事をされた理由というんですかね。それと、あとは今後の利用目的は現在のところどのように想定されているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

まず初めに、今後そういった細かな修繕が施設設置から一定の年数が経過して増えていくというところのお話でありますけれども、翠月のほうからもいろいろ協議をしていく中で、これまでも年計画というか、複数年計画をもって市のほうで設置者が修繕をしていかなければいけないもの、そして翠月のほうで行うものというところの年計画を立てた中で実施をしておりますので、その中でいけば昨年もW i - F i の工事ですとか、バリアフリーの客室のこともそうですけれども、そういったものについては市のほうで行い、それ以外のことについては小規模のものについては翠月という形の中で行っていくようになっておりますが、今お話のあったように額的なものは少ない、ただこういった一定の20年近くたってきている中でいけば、今まで以上に小破修繕的なものが増えてくることも予想されますので、そういったところも施設のほうともあわせて、いろんな事業所のほうにもいろいろ確認をしながら協議を進めていく中で計画的にしていかなければいけないというふうに考えております。

続きまして、今年設置をいたしましたバリアフリーの考え方についてでありますけれども、こちらにつきましては合宿の里ステップアッププランの施策目標の1つでありますパラリンピアン選手の受け入れということで、その受け入れ計画の中で、昨年度の地方創生交付金を活用して設置をしたものであります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 渡辺議員。

○5番（渡辺英次君） ありがとうございます。

とりあえず、軽微なものに関しては今お話しいただいたので、今後の検討課題ということで考えていただきたいなと思います。

あとそのバリアフリーの客室に関してですが、今回国の予算を使ってステップアッププランの中でやったということなんですけれども、一応そう考えますと位置づけとしてはあくまでも全てとは言わないですけども、例えば障害を持った車椅子の方の宿泊施設としてつくった部屋だということになると思うんですけども、そう考えると定員数2人ですから例えば団体で

合宿に入るとなると現実的に使えない、全然客室も足りないわけですよ。そういうことも考えますと、例えば28年度からの経営に対して株式会社翠月として何かプラスになるかという、実質そんなに売り上げ的には変わってこないのかなと思うんですよ。

そういったこともあるので、今回は国の補助を利用しながら工事されたんですけども、今後のビジョンとして今御説明にもありましたが、合宿者も今減ってきているという中で、新たな競技人口を士別に誘致するというときのために、今後例えばそういった客室をあの規模まで大がかりにしなきゃいけないのか。もしくは、既存の客室を例えば入り口の開口を広げて対応できるものなのかとか、その辺も含めてぜひ経営側のほうと市でやっている施策を照らし合わせてみて、かみ合うような形で工事にしても市のお金を投資するべきじゃないかと思うんですけども、その辺のお考えを聞きたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

こちらのほうは先ほどもお話しさせていただきました、そういった形でパラリンピアン選手を受け入れということを目標とする中で、地方創生の交付金を活用して設置をいたしました。実際にパラリンピアン合宿の受け入れ等々という形でいきますと、今年のスタートに当たります5月30日からラグビーのリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの日本代表の池崎さんに宿泊をいただきまして、その際も非常にこれまでもこういった施設を利用した中では非常にいい施設であります。これまでの中では翠月が一番という評価もいただいておりますが、あわせて例えばパラリンピックの合宿という部分でいきますと、ここまでの施設を全ての人間が必要としているわけではありませんと。パラリンピアンでいきますと車椅子を使ったとしても通常の部屋でも十分対応は可能といえれば可能ですというふうな意見もいただいておりますので、ただ非常にパラリンピアンの中にも障害の重さの違う方もいらっしゃいますので、そういった部分では数名、チームをお呼びするに当たっても一つでも多くこういったものがあるということについては、非常に魅力あるものにもなりますし、スポーツ合宿の誘致という部分に至ってはPR効果があるというふうにも判断しております。

ただ、ありましたようにパラリンピアン、オリンピック、スポーツ合宿だけの誘致という形ではなくて、通常の手椅子御利用の方々にも利用できる施設という形をとっております。これまでも5月末の開口以来、実際に一般の障害者の方の宿泊も実績としてありますし、障害を持たない方の高齢者というところで段差がないほうがいいのでぜひそこに泊まらせてほしいという方の宿泊も実績としてございます。

そういったところもありますので、一般の方々というところもありますし、障害者スポーツ選手全般にお使いいただけるような形の中でPRをしていくということと、あわせてそれ以外の部屋についても対応のほうができるかどうかというところもあわせて検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 渡辺議員。

○5番（渡辺英次君） ありがとうございます。

翠月に限らないと思うんですけども、土別の宿泊施設、基本的にいわゆる大企業がやっているレジャーランドと違いますので、泊まって1日滞在できるという目的は、ほぼそういう利用少ないと思うんですよ。そういつて考えると、例えば市でやっている施策としてやっている合宿であったり、観光であったり、いろんな部分の連動がないことにはなかなかその売り上げも伸びていかないという現状もあると思いますので、先ほど修繕費もうちょっとなんとかならないですかという話したんですけども、全部市が見るよという話ではなくて、あくまでもそういう部分と今後の売り上げのために、もうちょっと行政だけではなくて市民団体も含めて、土別に人を呼べるようなものをつくっていかない限りは、なかなか翠月さんが一人で頑張っても利用実績伸びないと思いますので、その辺の協議のできる場も含めまして、今後検討いただきたいとお願いして、質問を終わります。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第7、報告第7号 出資団体の経営状況報告についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君）（登壇） ただいま議題となりました報告第7号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、羊と雲の丘観光株式会社の第25期営業年度の経営状況及び出資金の管理状況並びに第26期営業年度の事業計画及び予算であり、その概要について御説明申し上げます。

初めに、第25期営業年度の経営及び決算の状況であります。

当期は、指定管理者として業務を担う中、経営改善プランに沿って施設改修効果やひつじ年PRによる集客を図り、営業利益の確保を目指した経営が進められました。

平成26年10月からは羊飼いの家を休館し、レストランを含めた全面改修を行い、平成27年4月25日にリニューアルオープンいたしました。レストラン部門についてはリニューアル効果等によりレストラン、バーベキューハウス、売店ともに大幅な売り上げ増となりました。

また、世界のめん羊館については土別産羊肉の販売において販売頭数が減少したものの販売単価が上昇したこともあり、売り上げは微減となりました。

サイクリングターミナルについては、宴会部門とつくも青少年の家の調理委託において昨年

を上回る実績となりましたが、宿泊、食事部門が減少したことにより、合計では売り上げ減となりました。

これらの結果、羊飼いの家改修のリニューアル効果による施設全体への集客増により、3部門あわせて利益の確保がなされたところです。

各部門別の状況についてですが、まず羊飼いの家においてはリニューアル効果に加えゴールデンウィーク中は天候にも恵まれ、売上額、利用人数ともに昨年同期の2倍以上となりました。また、天サイダーや、手づくりマスコットの販売が好調であったことに加え、はつらつ地域商品券の効果もあり、レストラン、バーベキューハウス、売店ともに利用者が順調に伸び、売上額は計画目標を達成することができました。対前年度の比較では、特にレストラン、売店において利用人数、売上金額ともに大幅な増となったところです。

サイクリングターミナルについては宴会利用人数、売り上げ金額において前年実績を上回り、つくも青少年の家の調理委託についても微増となりましたが、工事関係者や合宿者の利用が減少したことにより、宿泊、食事部門で売り上げが減少し、全体の売り上げでは前年度を下回る結果となりました。

世界のめん羊館については一般入館者の増により、売上金額が増となりました。また、羊肉販売においては引き続き市内流通分の一元集荷を担い、加えて市外の安定的な販路確保に努めた結果、供給頭数の減により販売頭数は減少したものの、販売単価の上昇もあり売り上げは微減にとどまりました。

各部門別の営業実績についてですが、羊飼いの家レストランにおいては利用人数2万1,648人、売上額は2,963万6,000円、バーベキューハウスにおいては利用人数7,565人、売上額は2,252万8,000円、売店部門においては利用人数1万9,153人、売上額は1,363万1,000円、サイクリングターミナルにおいては利用人数8,973人、売上額はつくも青少年の家を含めて2,227万2,000円、世界のめん羊館においては利用人数1万2,278人、売上額は1,805万6,000円となりました。これらの総売上額は1億612万3,000円となり、このほか施設の指定管理料収入等で5,626万5,000円、営業外収入98万4,000円を含め、第25期営業年度における収入総額は1億6,337万2,000円となったところです。

これに要した費用であります。売上原価が4,439万7,000円、販売費及び一般管理費で1億1,015万4,000円、このほか、法人税等充当額が20万6,000円で支出総額1億5,475万7,000円となり、差し引き861万5,000円の当期純利益となりました。

なお、本市の出資金2,500万円につきましては、本事業資金として適正に管理されております。

次に、第26期営業年度の事業計画及び予算についてであります。

今期も、本市観光の拠点施設としての重要性を踏まえ、おもてなしの心や彩りのある環境整備を基本に、魅力ある食メニューや特産品、土産品の品ぞろえ、イベントなどにより集客拡大を目指すとともに、健全な運営に努めることを方針としています。

羊と雲の丘一体の観光施設の再整備に関しては、これまで市民による検討プロジェクトの提言をもとに、羊飼いの家の改修、ウッドテラスの整備、周辺遊歩道の花壇整備、ラベンダー園の造成などを実施してきているところであり、今後も屋外トイレの改修など環境整備を順次進めてまいります。また、景観・食・体験などの魅力を生かし、国内外からの観光ツアーや個人旅行客を誘致するためのプロモーション活動を継続します。こうした中で、羊飼いの家部門では、集客を図るため好評の土別産羊肉や特製ジンギスカンの販売を促進し、地元の食材を活用したオリジナル料理の開発を進めるとしています。

また、旅行雑誌などへの広告やホームページによる情報発信、クーポン掲載によるPR活動を進めるとともに、旅行エージェントなどへは土別ならではの体験や食のプロモーション活動を実施します。あわせてクリスマスパーティーや関係団体との連携によるイベントなどを実施し、顧客の拡大を図ることとしています。その中で現在2名の方が着任している地域おこし協力隊との連携による情報発信などのPR活動も重要であると考えています。

サイクリングターミナル部門においては、誘致企業の試験研究や合宿など定期宿泊者の一層の集客を初め、食事・宴会・弁当などの旬の地元食材によるメニュー提供を行うとともに、仕入れ原価の低減に努め、ダイレクトメールなどによる営業活動を強化しながら、リピーターや新たな利用客の確保拡大に努めることとしています。

世界のめん羊館部門では、シーブドッグショーや毛刈りショー、団体ツアーで実施しているトラクター乗車体験などを実施するとともに、めん羊工芸館くるるんと協力連携、子羊との触れ合いができるイベントの実施など、入館者の拡大を計画しています。

このほか、土別サフォークラムの地域ブランドを一層高めるため、市内生産農家と一体となって適正な飼育と管理に努め、優秀なサフォーク羊の安定生産と計画的な頭数確保が重要であるとしています。

次に、予算についてであります。収入については、羊飼いの家、サイクリングターミナル、世界のめん羊館の利用者総数を5万3,000人と見込み、収入総額ではこれら各施設の売上額と指定管理料収入などを含め1億4,876万6,000円を計上しました。これに要する費用については、売上原価、販売費及び一般管理費を合わせ1億4,760万円を計上し、当期利益116万6,000円を見込んでいるところです。

以上を申し上げ、羊と雲の丘観光株式会社の経営状況報告といたします。 （降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 以前から羊飼いの家の売店について、この第2回定例会のときは品ぞろえが云々とかいろんなことを言ってきましたけれども、今回売り上げが非常に伸びたということです。

売り上げの目標としては765万円だったのが、実績として1,363万円になっていると。数字的にはもう178%の目標達成というか、目標超過ですよ。これの要因として天サイダーだとか、

手づくりマスコット、それで買う側は現金ではなくて、はつらつ商品券なんかも使ったという、そういう効果が認められるというお話だったんですけども、もうちょっとその要因について詳しくお伺いしたいんですが、いわゆる前は何というか一般的な羊のぬいぐるみとか、士別でなくても買えるものというか、そういうものがいっぱい置いてあったんですけども、それをリニューアルの契機に士別の特産品を増やしたという理解でいいですか。

○議長（丹 正臣君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

売店につきましても、昨年4月25日のリニューアルにあわせまして、商品の品ぞろえについては今お話のあったとおりラインナップを見直してのリニューアルオープンという形をとりました。お話のあったとおり、特産品としましては天サイダーですとか商品券のこともありました。昨年ちょうど新たな商品開発というのが市内各所でもスタートいたしまして、例えば「うんメェ〜パイ」の販売ですとか、五穀甘酒「つぶつぶ」の販売が開始になったとか、JA北ひびきのスープセットが販売になった。そして、なかなか小さい量というのは今までなかったんですけども士別産米の販売なんかも、そういった小さい量、贈答用という形でそういった施設にも置ける量での販売もあるというところもありまして、そういった士別の特産品を数多くそろえたというところもあります。

そして、羊と雲の丘というところでは、たしかにお話のあるとおり、なかなか世間に出回っている羊というところでは、どうしても角がくるくるしたとか、顔が白くてとか、毛がふさふさでというふうな形のぬいぐるみで、キーホルダー等々が非常に多くありますけれども、そういった士別でのサフォークという羊をあしらった景品については、なかなかないという状況ではありましたが、めん羊工芸館くるるもそうですし、非常に今市内の各団体の中でそういった羊毛を使ったキーホルダーからぬいぐるみまで、そういったオリジナルのサフォークを使ったグッズも作成をいただいて、取り扱いも羊と雲の丘でさせていただいているというのがありますし、昨年はちょうどそのリニューアルオープンにあわせまして、サフォークを題材にしたアニメ「羊のショーン」の日本の著作権会社のほうからもぜひサフォーク羊を、ショーンと同じサフォーク羊の牧場というところで士別のほうでも、北海道余りないとは思いますが、羊のショーンのグッズを置いているというふうなことなんかも特産品とあわせてのリニューアルでの販売増につながったかというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 実際に最近売店のほうに出向いてみたんですけども、要はさほっち、メイちゃんとかのラインスタンプをあしらったクリアファイルだとか、単価は安いですが、そういうオリジナルなグッズも増えてはきていると思うんですよね。そのことは前、私も十河議員も聞いていたと思うんですけども、それで今市民団体がいろいろ商品開発という話をしていたんですけども、その商品開発、何か自然発生に市民から出てくるという部分も

あると思うんですけども、商品開発の主体ですね、そこ責任持ってうちが商品開発を請け負っていくという主体はどこになるんですか、具体的には。

○議長（丹 正臣君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

商品開発につきましては、今お話のありましたさほっちファミリーのラインスタンプのデザインを使ったクリアファイルの販売なんかもあります。そういったところは今年の4月からの販売という形で実施をしております。市のほうとしましては、サフォークランド士別プロジェクトの事務局といたしまして、これまでもさほっちファミリーのイラストなどについては、プロジェクトの事務局として皆さんに使用については基本的に市内の方々が御使用になる際は、一応規制をどうこうかけるという意味合いではなくて、皆さんがどういうふうに御利用いただいているかということ把握するという意味合いで、申請書を出していただいて、許可をさせていただいているという状況ではあります。

そういった意味では、全市的な取り組みとしてつくられたイラストなどについては、事務局として市のほうで管理をしますけれども、実際の商品開発というところにつきましては、私たちのほうで管理させていただいているイラストを使っていろいろな商品展開というところにつきましては、そこは事業所であったり、団体であったりというのは、さまざまかというふうには思いますが、それぞれの各関係者のほうにお任せしているということになります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） サフォークランド士別プロジェクトの事務局として、何というか開発の全般的な責任ということではないと思うんですけども、管理をされていくという理解でいいですよ。

最後に、数字に戻りたいと思うんですけども、今年度の目標で大分志の低い数字になっているのをちょっと言いたいと思うですよ。事業計画書見ると売店、昨年度が2万人近い利用があったのに、今年度は8,000人しか目標に上げていないと。同じく売り上げも1,363万売り上げあったのが865万でいいやというふうに、前年度に比べたら63%しか売り上げなくていいというような目標に、事業計画になっているんですけども、これは何か今までいろいろ商品開発頑張るといふ話と矛盾しませんか、どうですか。

○議長（丹 正臣君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

27年度の売上実績、たしかに非常に目標とした数値以上の、非常に大幅な増となった売り上げ結果という形ではあります。そういった意味合いでいきますと、羊と雲の丘のリニューアルということとあわせて、やっぱり12年に一度のひつじ年というところが非常に大きな効果があったのではないかといい判断をしておりますし、昨年のゴールデンウィークにつきましては、非常に天候にも恵まれたということもあります。年間を通したということよりも、こ

の観光施設につきましては週末週末の天候というものに非常に大きく左右をされるということもございます。

しかしながら、数字的に頑張ると言いつつもこの程度の数字の目標かという形につきましては、実際の数値目標としましてはなかなか昨年のリニューアル、そしてひつじ年というところをそのまま行けるかどうかということについては、12年に一度というところも勘案しなければいけないというところはあるというふうには考えております。

しかしながら、思いとしましては先ほどからお話をさせていただいておりますとおり、新たな開発された商品については、どんどん羊と雲の丘で取り扱いができるようにさせていただきたいというふうにも考えておりますし、特産品についても同様な形の中で、士別ならではのものがそろそろ売店というものを目指していきたいというふうにも考えております。

先ほどの翠月の関係もありますけれども、全市的に、やっぱり昨年ひつじ年を契機にというところで一体となって、羊と雲の丘の観光施設だけではなくて、まちが全体となって更なる飛躍を目指しての取り組みをしてきたわけでありますので、今後についても精いっぱい、そういったところで12年後に引き継いでいけるような取り組みを続けてまいりたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかがございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第51号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について及び議案第52号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第51号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について並びに議案第52号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

初めに、税率改定の基本的な考え方について申し上げます。

国保財政の健全化に向けては被保険者の急激な負担を考慮し、一般会計繰り入れの対応を図りつつ、平成26年度から段階的に税率等の引き上げを行ってきたところですが、28年度は健全化計画の最終年度となり、現在の収支不足見込額約4,900万円全額を税率等の改定により税込

に求めるものであります。

また、資産割については29年度の廃止に向けて段階的に引き下げを行うものであり、今年度については医療給付費分の試算割を10%引き下げるものであります。

なお、税率の見直しに当たっては、被保険者負担の均衡を維持するため、応能割合と応益割合で平準化が図られるよう考慮したところであります。

そこで、士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。

まず、医療給付費分については資産割を20%から10%に引き下げ、所得割、均等割及び平等割はそれぞれ据え置きといたしました。

後期高齢者支援金分の所得割については、2.8%から0.6ポイント引き上げ3.4%に、被保険者1人当たりの均等割については、9,000円から3,000円引き上げ1万2,000円に、1世帯当たりの平等割については8,000円から2,000円引き上げ1万円とするものです。

介護納付金分の所得割については、2.6%から0.2ポイント引き下げ2.4%に、均等割は1万円に据え置き、平等割は8,000円から2,000円引き上げ1万円にするものです。

また、地方税法等の改正によって課税限度額が引き上げられたことに伴い、低所得者と中間所得者の税負担を緩和するため、医療給付費分を現行の52万円から54万円に、後期高齢者支援金分を17万円から19万円にそれぞれ引き上げ、法定限度額と同額にするものであります。

これにより新税率を適用すると、28年度の1人当たり国保税額は、現行税率の11万6,000円から11万円9,000円と3,000円の引き上げになると見込んでおります。

一方、制度改正による国保税の軽減判定所得が引き上げられることから、低所得世帯への国保税軽減制度のうち5割軽減と2割軽減の対象世帯が拡大され、これにより新たに軽減対象となる世帯は18世帯、軽減対象額は77万円と見込んでおります。

次に、平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてです。

歳出予算については、28年度後期高齢者支援金及び介護納付金の額の確定に伴い、歳出予算に不足が生じたため180万9,000円を追加計上するとともに、今後の医療費の増加に備えるため27年度国保会計の収支状況を踏まえ、28年度当初予算において計上が見込めなかった予備費1,600万円を計上しました。

歳入については、28年度分の所得の確定及び新税率等の適用により国保税を4,912万9,000円増額するほか、27年度決算余剰金全額を28年度予算に編入せず国保支払準備基金に積み立てたことから、このうち1,600万円を予備費の財源として計上したところであります。

この結果、財源不足として予算措置していた歳入欠陥補填収入の4,732万円を全て減額し、収支均衡を図った次第であります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号及び議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第9、議案第60号 士別市いきいき健康センター条例の制定について及び議案第61号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第2号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第60号 士別市いきいき健康センター条例の制定について及び議案第61号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第2号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

士別市いきいき健康センターは市民の健康長寿及びコミュニティ活動の推進を図るとともに、高齢者が行う健康で明るく元気に生きがいを持って生活するための活動を助長し、地域福祉の向上に寄与することを目的として、既存の士別市中心市街地交流施設と新たな健康長寿推進施設を一体化させ、健康長寿日本一の拠点施設として設置するものです。

本条例は、ただいま申し上げました士別市いきいき健康センターの設置にかかわって、開館時間、使用料など必要な事項を定めるものであり、一方本条例の新設に伴い士別総合福祉センター条例及び士別市中心市街地交流施設条例については廃止しようとするものです。

次に、平成28年度士別市一般会計補正予算（第2号）についてです。

本補正はいきいき健康センターに関連する各種事業などについて所要の補正を行うもので、以下その内容について御説明申し上げます。

まず、老人クラブ連合会業務委託事業費については、いきいき健康センターにおいて実施する老人クラブ連合会交流事業を士別市社会福祉協議会に業務委託するものであり、356万6,000円を計上しました。

次に、いきいき健康センター建設事業費においては、配置人員及び使用する車両が決定したことから、電話設備工事費及び公用車車庫設置工事費と合わせて371万6,000円を追加計上しました。

また、いきいき健康センター管理運営事業費については、供用開始後の臨時職員等の人件費、光熱水費や備品購入費などの管理運営経費として3,420万9,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源としては市債及び基金繰入金などの特定財源のほか、前年度繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。村上議員。

○4番（村上緑一君） いきいき健康センター並びにぷらっとの件でちょっとお伺いしたいと思います。

今まで、市民の銭湯として市内になくなったかわりに市での管理のもとぷらっとが建てられて、市民の一般の方々が利用できるよとということでも今も利用しております。その中で、市民の方々が今まで利用時間は9時まで入っておられました。今もやっております。その中で今の管理の中でも翠月並びに和が舎、日向、もちろんぷらっとでも9時ということでも営業しておりますけれども、これが8時に改良された経過をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君） お答えいたします。

ぷらっとの入浴施設のほうの開設時間、これにつきましてはこのいきいき健康センターの機能ということで、当初から入浴施設の利用促進ということも挙げてございまして、そういうことを観点に健康長寿推進施設側の活動並びに今指定管理を行っていただいている指定管理者、経済部もそうでございますけれども、そういった方々の協議、あるいは今の利用者の実績、実態、これらを踏まえまして検討を重ねてまいりました。

その結果、今入浴施設につきましては木曜日を除いては午後2時から9時までという営業時間でありましたものを、今度木曜日以外の日については正午から8時までということで、始まる時間を2時間繰り上げいたしました。木曜日、今まで閉館ということになっておりましたけれども、今度木曜日でも正午から4時まで営業ということにさせていただいたところです。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 村上議員。

○4番（村上緑一君） やはり、もともと銭湯としてあったわけですので、皆さんが皆さん明るいうちにお風呂に入るわけではないんですよ、そういったことも今後考えていくべきだと思うんですけれども、実際に結構どうして8時になったのという声が聞こえるわけです。その中で、ちゃんとした説明の中でもやはり今の冬場はもちろん早く暗くなりますけれども、皆さん仕事終わって、まさか6時から入るわけでもないですからね。仕事終わって7時から入って、そして8時ちょうどですけども、皆さん御飯食べてちょっと余裕を持って9時までゆっくり入られる方もきっと中にはおられると思いますので、そういった面も今後やはりこれ条例改正もなるわけですけども、やっぱり柔軟に考えていただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君） お答えいたします。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、まずこの利用者の実態ということなんですけれども、8時から9時までの利用者、これについては極めて少ない状況ということではありました。

具体的に申しますと、ほぼ1名ぐらいの御利用ということがあったものですから、まずはこの時間帯での運営を行ってまいりたいというふうに考えておりますけれども、運営していく中

で、さまざまな市民ニーズ等々もあろうかと思しますので、そういうものを踏まえながら今後は市民が利用しやすい施設ということになるように、適宜対応の検討は行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号及び議案第61号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第10、議案第62号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君）（登壇） ただいま議題となりました議案第62号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約については、つくも団地B棟建築主体工事に関するもので、6月14日、市内企業を対象とした制限付一般競争入札に付した結果、鈴木・佐藤・北海道ブロック特定建設工事共同企業体が3億4,020万円をもって落札し、同日付で仮契約を締結したところです。

この工事負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第です。

なお、本件の入札における落札率は98.11%であり、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、鈴木建株式会社50%、佐藤建設管理株式会社30%、北海道ブロック住宅株式会社20%となっています。

また、このつくも団地B棟については、平成29年8月の完成を予定しているところです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第11、議案第63号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第63号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本案件は去る4月10日、冬期工事のため砂利の転圧により仮復旧していた士別市東7条6丁目の配水管漏水修理工事実施箇所において、地盤の一部が沈下し、駐車中の自家用車の前面バンパーの一部が破損したものであります。

このたび相手方との話し合いが合意に達し、車両の復旧に要する額5万7,240円を賠償金として支払うため、示談書を取り交わそうとするものであり、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、この賠償金につきましては現行予算をもって対応し、公益社団法人日本水道協会の賠償責任保険から補填されるものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第12、議案第64号 平成28年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第64号 平成28年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、平成27年度の保険給付費の確定により、給付費に充てるべき介護保険料に余剰が生じたため、介護給付費準備基金積立金として4,639万6,000円を追加計上したほか、年金から特別徴収を行った介護保険料の還付未済金について16万7,000円を追加計上し、更に、超過交付となった介護給付費に関する国等負担金などの返還金1,334万8,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、道支出金及び繰越金等の特定財源をもって収支の均

衡を図った次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。 （降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第13、意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、意見書案第3号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について、意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善に向けた意見書について及び意見書案第5号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書について、以上4案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することについて御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号から意見書案第5号までの4案件は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第14、議席の一部を変更することを議題に供します。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部をお手元に配付の議席の表のとおり変更することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、配付いたしました議席表のとおり一部変更することに決定をいたしました。

○議長（丹 正臣君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。
平成28年第2回定例会は、これをもって閉会いたします。
御苦労さまでした。

（午後 0時01分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成28年6月24日

士別市議会議長 丹 正 臣

士別市議会副議長 谷 口 隆 徳

署 名 議 員 岡 崎 治 夫

〃 遠 山 昭 二

〃 山 居 忠 彰